

共同実験機器施設利用手引

1、利用登録手続き

- ・共同実験機器施設は、**単年度更新の料金制利用登録**での運営となっております。登録手続きは、毎年3月に各教室にてワーキング委員を通して行います。それ以外の場合は、各フロアーの共同実験機器施設管理室にて随時、追加登録を行っています。（追加登録の申込用紙は H.P からダウンロードできます）
- ・学外の方は大阪市立大学における身分の取得が必要になります。
- ・料金は**1人あたり 15,000 円（他学部 30,000 円）**です。

2、利用時間

- ・各フロアーはテンキーにて施錠管理されており、24 時間ご利用いただけます。（一部に該当外の機器、設備もあります）
- ※ テンキーの暗証番号は登録者のみにお伝えしておりますので、登録者の責任において暗証番号の管理をお願いします。

3、利用に関して

- ・初めてご利用される場合、または機器操作等に不慣れな場合は、必ず**担当職員の説明を受けて下さい。**
- ※ 各フロアー独自の取り決めもありますので、別フロアーを初めてご利用される時には必ずフロアー担当職員へ申し出て下さい。
- ※ 機器の説明等は、できるだけ職員の勤務時間内をお願いします。
- ・利用者間での説明による**機器使用は**、故障等のトラブル、及び未登録者使用の原因となりますので**原則禁止**です（機器操作等に熟練されている方の説明にて使用される場合は、担当職員を通してから行ってください）。
- ・機器利用の際は、**使用記録ノートに必ず使用者本人名と必要事項を記入して下さい。**（代表者名のみでの記入や代理者名での記入はお止め下さい）
- ※ 使用記録ノートから集計された利用頻度データは、機器更新申請等の重要な資料となりますので記入もれのないよう、よろしくお願いします。
- ・トラブル等の発生の際は、速やかに担当職員への連絡をお願いします。

4、依頼業務に関して

- ・共同実験機器施設では**受託による依頼業務**を行っています。詳しくは H.P をご覧ください。
- ・依頼業務料、機器使用料等の費用に関しては、四半期毎に集計をとり、経営企画課を通じて請求させていただきます。

《その他、詳細に関しては「共同実験機器施設利用規程」をご参照下さい》

<http://www.med.osaka-cu.ac.jp/Central-lab/>